第２回　大阪府堺市保健医療協議会　議事概要

日時：平成３０年１０月３１日（水）14:00～16:05

場所：堺市役所　本館３階　大会議室

■議題１　「各部会からの報告」

　　　　　・医療・病床部会及び在宅医療・ターミナルケア部会における審議内容を報告。

■議題２　「救急病院等に関する（新規・更新）について」

　　　　　・堺市二次医療圏における救急告示病院の新規・更新申請について、申請内容のとおり承認。

■議題３　「地域医療介護総合確保基金（医療分）について」

■議題４　「近畿大学医学部移転に伴う医学部附属病院再編計画（案）について」

　　　　　・近畿大学医学部移転に伴う医学部附属病院再編計画（案）について、附帯決議を付して承認。

■議題５　「その他」

**（主な質問・意見等）**

〇新規で救急告示病院をされる限りは、続けてしっかり搬送を受け入れていただきたい。

　○近畿大学堺病院は、440床が民間病院へ経営移譲され310床になっている。病院を縮小したこの差130床については、復活はないということでよいか。

○近畿大学医学部附属病院の800床という病床数を、行政としてどう捉えるのか。

　○近畿大学には医学部あるいは医学部附属病院でしかできないような地域医療に対するさまざまな貢献を期待している。医学部あるいは医学部附属病院に死因究明センターを併設している大学も増加しており、この圏域の検死業務に貢献していただければと思う。

　○30年後、40年後、おそらく泉州も南河内も堺も近畿大学が大きな役割を果たすはずなので、その大きなビジョンの中でしっかりと議論をしないといけない。

　○一番大事なことは、近畿大学医学部附属病院が移転してきて、周囲の医療機関と良好な関係を作るということである。（附帯決議を）府は守ってくれるのか。

　○大阪府の基金の使い方については、他の都道府県と比べて見ていただいたら非常に特徴がわかると思う。その辺のところを注意しながら、きっちりと考えていただきたい。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

○130床の取り扱いについては、大阪府は全ての医療圏において病床過剰地域となっており、病床を閉じたということなので、これを復活させるということはできない。

○近畿大学医学部附属病院は、高度急性期から慢性期までの機能を担っており、そうした医療を提供していくことになる。今まで近畿大学が患者を診られてきた傾向、人口動態等を分析して800床ということを判断されたことは、医療提供を確実にしていただけるという前提であれば、大阪府としてはそれで良いという認識である。

　　○医療体制の整備にあたり、地域医療構想・医療計画との整合性を踏まえることは当然で、救急分析についても、二次医療圏を越えた広域での分析について、協議させていただいていており、具体的に話を進めていく。

以　上